

産業経済委員会会議録

平成18年5月18日(木)

(開 会) 10:07

(閉 会) 12:16

○ 委員長

ただいまから産業経済委員会を開会いたします。

「所管事務の調査について」を議題といたします。

質疑は執行部の説明の後、行います。

それでは、執行部の各課から所管事務についての説明をお願いいたします。

○ 商工振興課長

お手元の産業経済委員会所管事務調査資料、経済部という資料をお願いいたします。

2ページをお願いいたします。

まず、商工振興課の所管事項の概要について御説明させていただきます。

まずは、組織について説明いたします。

商工振興課は本庁14名の体制でございます。

商工振興課は3つの大きな部門に分かれております。

その一つが商工係、それから観光係を中心とします商工振興の係、それから企業誘致を専門に担当します企業誘致の推進室、それから産学連携を中心に事業をしております産学連携室というふうな格好になっております。

それで、商工振興の課長補佐以下6名でございます。

それから、企業誘致につきましては、企業誘致推進室長ほか2名、合計で3名ということでございます。

それから、産学連携室、これにつきましては、室長1名を配置し、係として3名を配置し、合計4名の体制でございます。

以上、14名の体制で事務を行っておるところでございます。

また、支所につきましては経済係ということで、これは農林所管の方と一応併任というふうな形の中で事務を行っておるところでございます。

以下、各係の事務の内容を説明させていただきますが、主な業務については資料を添付しておりますので、この説明も交えてさせていただきますので、ページが何回か前後することをどうぞよろしくお願いいたします。

まずは、商工係でございます。

ここに掲げておりますように、商工業の振興を中心に、融資、それから消費者の相談、消費生活センターの相談と、1番から16番までの業務を行っておるところでございます。

このうち融資について説明をさせていただきますが、4ページをお願いいたします。

この4ページは中小企業制度融資、年度別の融資状況でございます。

平成15年から17年までの3カ年について掲載をさせていただいております。

平成17年度につきましては、ちょうど真ん中あたりでございますが、申し込みと貸し付けというところがございまして、3件、1,970万円の申し込みに対し、2件、1,220万円の貸し付けというふうな状況でございます。

また、平成15年でございますが、下の方でございますが、災害特例融資資金というところがございまして、これは去る平成15年の7・19の大水害によりまして、この災害対策のために緊急に貸し付けたものでございます。

それから、右のページ、5ページでございます。

この資料は飯塚市の消費生活センターの事業概要ということで掲載しておりますが、消費者のいろんな苦情をこの消費生活センターの方で受けております。

昨年1年間で1,116件の相談があったというふうな状況でございます。

特に最近、新聞紙上でもニュースとして騒がれております架空請求、それからインターネット、携帯電話の不当請求、それから高齢者をターゲットにしました住宅リフォームの詐欺、それからサラ金被害と、このような相談の内容でございます。

その総数が1,116件ということでございます。

恐れ入りますが、また2ページの方にお戻りいただきたいと思っております。

事務分掌の一番下の方に米印で地域再生計画、ここ申しわけございません、e-ZUKA（いづか）の後ろにトライバレーという言葉をつけ加えていただきたいと思っております。

地域再生計画、e-ZUKA トライバレー構想の実現に向けた雇用増大プランによる雇用の創出ということで、最近、コールセンターを2件ほど誘致いたしまして、このコールセンター用の人材をどうにか育成をしまして、地元雇用を何とか実現したいというふうな形の中で、国の地域再生計画の認定を受けて地元雇用の実現に向けて取り組んでおるところでございます。

次に、3ページでございます。

観光係でございますが、1番から5番までの事務を挙げておるところで、観光開発から観光誘致に関するいろんな施策に取り組んでおるところでございます。

恐れ入りますが、資料の6ページをお願いいたします。

新飯塚市におきましては、旧飯塚市と旧4町の分のいろんなイベントがこのように開催されておるところでございます。

今後はこういうふうなイベントをより効果的に、効率的に調整を行っていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

それから、7ページでございますが、この観光に関しまして、いろんな観光スポットということで、新市全体のスポット一覧ということで掲載しております。

このような観光スポットをもとに、先ほど申しましたように、観光イベントをさらに盛り上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

それからまた、恐れ入ります、3ページの方をお願いいたします。

この観光につきましては、下の方にまた米印を振っておりますが、都市再生整備計画に基づく近代歴史文化的建築物を保存・活用した観光交流拠点の創造ということで、これもまた国の認定を受けておるところでございますが、これは具体的には幸袋の方に旧伊藤伝右衛門邸というものがございます。

これは近代和風建築の粋を凝らした建物でございまして、重要文化財になるような施設でございまして、ここを観光交流の拠点として活用して、この観光をもとに地域の活性化を進めていきたいというふうな計画でございます。

それから、企業誘致推進室でございます。

ここは市内にございます各種の工業団地に企業誘致を進めてまいりたいというふうに取り組んでおるところでございます。

資料の8ページをお願いいたします。

この8ページは市内にございます工業団地の一覧でございます。

現在のところ飯塚では、一番上でございますが、飯塚リサーチパークに2.5ヘクタールの分譲可能面積がございます。

それから、下の方でございますが、颯田町の方に明治、小藤、それから松尾工業団地という3つの団地がございまして、ここが現在のところ分譲可能の場所ということで、合計では12.4ヘクタールというふうなことになっております。

なお、松尾工業団地につきましては、県が造成しました団地でございます。

県とともに誘致活動にかかっておるところでございます。

再度また恐れ入ります、資料の3ページの方にお戻りいただきたいと思っております。

産学連携室ということで、1番から9番までの項目を挙げさせていただいております。

この産学連携と申しますのは、市内にございます2つの大学、それから飯塚研究開発センター、福岡ソフトウェアセンター、こういった産業支援施設がございますが、この2つの大学の資源とこういう産業支援施設を使って地域の企業さんの活性化に結びつけたいといった取り組みをしておるところでございますが、3ページの右の方でございます、米印でトライバレー構想ということで米印をつけておりますが、これは、今申しました産学官連携、それからベンチャー支援、それから人材育成、企業誘致・案件創出と、こういった4つの柱を立てまして地域の活性化をより進めていきたいというふうな構想でございます。

それから、その下でございますが、飯塚アジアIT特区というのがございます。

これは構造改革特区法に基づきまして、外国人の研究者、それから情報処理技術者を飯塚市の方に受け入れるというふうな特区制度でございます。

それで、いろいろ追加とか変更の申請がございまして、今年の3月、飯塚市内で研修を受けますと、国家試験で、初級でございますけど、初級の国家試験の午前中の試験が免除になるというふうな特区も受けておるところでございます。

それから、産業支援機関、先ほど申しましたが、飯塚研究開発センター、それから福岡ソフトウェアセンターということでございますが、これにつきましては、資料の9ページをお願いいたします。

この9ページに九州工業大学を中心として、今申しました福岡県立飯塚研究開発センター、それから福岡ソフトウェアセンターという配置図を添付させていただいております。

それから、この福岡ソフトウェアセンターの斜め上でございますが、飯塚トライバレーセンターというのがございますが、これはベンチャー企業さんがここで試験研究にいそんでいる施設でございます。

以上で商工振興課の事務の説明ということでさせていただきますが、なお支所関係につきましては、経済課の経済係、各支所の経済課経済係に農林課所管の事務と併任ということでございますので、農林課の説明の中で行わせていただきたいと思いますというふうに考えております。

以上でございます。

○ 農林課長

調査資料により農林課の概要について御説明申し上げます。

11ページをお願いします。

まず、農林課の組織であります、3係1事務所で構成しております。

3係につきましては、農政係、農産係、農業土木係、1事務所では市場管理事務所であります。なお、市場管理事務所につきましては、平成17年度までは商工振興課に所属しておりましたが、機構改革により平成18年度より農林課に所属がえとなっております。

続きまして、農林課職員の配置状況について御説明申し上げます。

農林課職員は計27名であります。

内訳につきましては、課長1人、課長補佐2名、1名は市場管理事務所長であります。

農政係は係長を含めて6名、農産係は係長を含めまして6名、農業土木では係長、職員6名、嘱託職員2名、臨時職員1名の計10名であります。

市場管理事務所におきましては嘱託職員1名を含めまして2名の、農林課職員計27名で業務を遂行しているところであります。

各係の業務内容につきましては、ページ10ページから11ページに各係の主だった業務を掲載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

続きまして、12ページをお願いします。

12ページからは農林課における主な業務について御説明申し上げます。

農業振興の基本方針についてですが、この項で述べてますように、飯塚市の農業は農業就業人口の減少化が激しく、厳しい環境に置かれております。

担い手農家を育成し、経営規模の拡大を図り、農業生産品の供給、価格の安定確保が大事な課題となってきております。

今後につきましては、農業農村整備事業による国庫、県補助事業等を有効に活用し、農業基盤の整備を図っていくことだと考えております。

飯塚市の農業ということで、米の生産調整の説明をいたします。

生産調整につきましては、平成16年度より米の作付面積を制限する方法から、生産量を規制することによって変わってきております。

平成17年度実績で生産調整達成状況では、ページ12ページに網羅しておりますように、ほぼ達成しているところであります。

続きまして、2番の方をお願いいたします。

農業振興地域整備計画についてですが、農地の保全のために有効なる利用計画を立てた上で農政を図り、業務を進めたいと考えております。

また、現在は農業振興の見直しがほぼ10年周期で行われており、旧飯塚市では平成17年度に見直しを図ったばかりでございます。

合併によって1市4町の統一を図るためにも、今後におきましては見直し時期の検討をしなければならないと認識しております。

次に、13ページをお願いします。

久保白ダム土地改良かんがい用水の説明をいたします。

このダムは、受益面積1,166ヘクタールの、飯塚市民にとっては上水道同様、農業用ダムとして最も重要な施設であります。

用水管路延長は旧穂波町久保白より飯塚市庄司までの延長約12キロに及び、また敷設年度では昭和39年以来の埋設物でありますので、老朽化も進み、先週も試験通水の折、送水管より大量の漏水もあり、現在、修理中の箇所もあります。

こういった状況も今後多々発生すると考えられますので、管理面において担当課としても苦慮しているところであります。

続きまして、圃場（ほじょう）整備事業状況についてですが、現在、事業実施箇所では旧穎田町の鹿毛馬地区において平成19年度完成を目指して事業を推進しているところであります。

また、計画では旧筑穂町上穂波地区で平成20年度着工を目指し、現地調査設計、地元土地改良区設立に向けて調整中でありまして。

続きまして、5表をお願いします。

5表では主要作物の作付面積を、ページ14ページをお願いします。

14ページでは平成16年度末現在の畜産農家戸数を網羅しております。

続きまして、森林、林業の振興ということで御説明申し上げます。

森林整備計画は、平成14年度から平成24年度の期間で旧1市4町での計画があります。

この計画は、平成19年度が見直しとなっていることから、嘉飯山森林組合と協議しながら森林施業計画とあわせて策定し、森林整備を実施していく予定であります。

右の表の方には森林面積を、2表の方には林道路線名と延長距離、位置等を掲載しております。見てわかりますように、林道の幅でも大型トラックが離合できるような幅員7メートルの道路もありますけど、左、15ページの下から4行目の大西線の、人しか歩けない幅2メートルの幅員の道路もあります。

続きまして、農業集落排水事業について御説明申し上げます。

この事業は、平成9年事業着手以来、完成は平成14年3月31日に完成し、総延長4,724メートルのし尿及び生活雑排水処理施設であります。

設置場所は内野地区 J R 内野駅前の住宅密集地であります。
加入対象戸数 1 7 9 戸、1 7 年度末現在 5 7 % の加入率であり、支所に対し、未加入者の加入促進を図るように指示しているところであります。

次に、農業土木の説明をいたします。

ページには網羅しておりません。

主な事業は、今年度井堰の補修を 3 カ所、ため池測量護岸工事を 3 カ所、また災害復旧関係において淀川サイフォン改修基本計画等を予定しております。

最後に、1 6 ページをお願いします。

市場管理事務所ですが、当事務所は 4 5 年開場以来、嘉飯山住民の生活に欠くことのできない生鮮食料品や花卉類の流通供給を図るために事業を行っております。

また、青果につきましては、平成 1 3 年の 4 月に飯塚、田川、直方の 3 市場が統合し、筑豊地区の青果市場が一本化になりました。

なお、商工振興課長が先ほど説明しましたように、各支所の経済課の業務につきましては、本所同等の業務を行っており、国、農林省、農政局、県農政部等より調査、報告等の手続きにつきましては、支所より本庁で取りまとめて報告している状況であります。

以上、簡単ですが、農林課所管の概要について説明を終わります。

○ 農業委員会事務局長

飯塚市農業委員会の事務の概要について御説明申し上げます。

1 9 ページの方をお開き願います。

飯塚市農業委員会の構成でございますが、農業委員につきましては現在 7 5 名。

選挙委員が 6 8 人、選任委員が議会推薦から 4 名、農業協同組合から 1 人、農業共済組合から 1 人、土地改良区から 1 人、計の 7 5 名となっております。

恐れ入りますが、2 1 ページの方の資料をお開き願いたいと思います。

現在、第一選挙区、第二選挙区ということで、飯塚、穎田、庄内が第一選挙区、第二選挙区につきましては筑穂、穂波と、分かれております。

現在の合併特例により任期が切れます来年 3 月 2 5 日までが 7 5 名、それ以降になりますと、第一選挙区が 1 5 名、第二選挙区が 1 5 名、選任委員が 7 名の計 3 7 名となります。

恐れ入ります、前に戻っていただきまして、事務局の状況を御説明申し上げます。

本庁 7 名、各支所、経済課に農業委員会分室を兼任で置いております。

なお、所管事務でございますが、農業委員会等の法律によりまして農業委員会におきましては、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与するとなっております。

それに基づきまして、農地法、農業経営基盤強化促進法に基づきまして、(1) から (5) までの事務を行っております。

なお、懸案事項につきましては、内住地区の産業廃棄物の処分場、これは農業用水の影響が考えられております。

2 番目の高田地区の産業廃棄物不法投棄、これは農地へ産廃が不法投棄されております。

また、農業用水への影響なども考えられております。

なお、分室の事務事業につきましては、農地法に関します受付事務あるいは相談業務といったことを行っております。

2 0 ページの方をお願いいたします。

なお、農地の異動状況といたしまして、そこに表を記載いたしております。

こういった 1 市 4 町の合計の数字を 1 5 年、1 6 年、1 7 年と記載いたしております。

このようなことが主な農業委員会の業務の数量でございます。

なお、4 番目に農業者年金として農業者年金の加入状況、受給状況を記載いたしております。

これは1市4町の合計の数字を記載いたしております。

なお、恐れ入りますが、合計の方で、右側の合計の欄でございますが、479、503、505となっておりますのが、上の段から480、504、506が正しい数字でございますので、恐れ入りますが、訂正方をよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○ 事業管理課長

それでは、公営競技事業部の所管事務につきまして御説明をさせていただきます。

別紙に資料で公営競技事業部と記載の書類でございます。

まず、前置きとして、申しわけございませんが、このオートレース事業は昭和25年に小型自動車競走法が施行され、同年10月に船橋で初めて誕生いたしました。

その後、各地でオートレースが誕生する中、飯塚オートは石炭産業後の振興策として昭和32年2月22日に開設し、初めはダート走路、砂走路でございますけれども、ダート走路で開催されました。

舗装走路にして現在の場所に開設しましたのは昭和42年10月6日でございます。

石炭景気もピークを過ぎた昭和35年ごろから今日までに飯塚オートが果たしてきた役割は、税外収入と雇用で非常に大きなものがございました。

この間、平成9年までにおける一般会計への繰り出しは、昭和55年度の30億7,000万円をピークに、合計で587億4,600万円となっており、この間の社会基盤整備に非常に大きな役割を果たしてきたところでございます。

しかしながら、長引く景気の低迷とレジャーの多様化などにより、平成10年度からは繰り出し金を捻出できない状況に陥り、平成14年度から単年度収支の赤字が続いており、累積赤字が平成16年度までに6億1,300万円となっております。

この状況は飯塚オートに限らず全国の公営競技場でも減収が続いていることから、オートレース業界では平成17年度から収益の上がない本場開催を減らし、収益の上がる場間・場外発売を大幅にふやし収支のバランスをとっていく、また選手賞金を下げる、競走会を統合するなどの大きな構造改革を実施しております。

こういうふうな状況の中、飯塚オートでは従事員賃金の削減、各種委託料の見直し等を行い、売り上げ減少に対応してまいりましたが、残念ながら収益を上げるまでには至っておりません。平成18年度からは、後で御報告申し上げますが、事業収支改善計画を経済産業省に提出し、3年間、日本小型自動車振興会に対する交付金の交付期限を延長し、この間でこの交付金を使い事業の立て直しを図りたいと考えております。

今後とも事業の収支の改善に向け職員一丸となって取り組んでいかなければならないと考えております。

それでは、公営競技事業部事業管理課所管にかかわります事項について御説明を申し上げます。まず、資料の1ページをお願いいたします。

事業管理課の機構でございますが、公営競技事業部は1部1課2係で構成されておまして、部長以下、嘱託職員を含めまして25名の職員で事務に従事いたしております。

なお、そのほかにオートレース臨時従事員といたしまして284名が携わっております。

事務事業の概要でございますが、平成18年度につきましては、通常開催をグレードレースでありますSG、5日、G1、10日、G2、10日を含め88日間場外発売を、リレーナイター34日を含め256日の、合計344日実施する予定でございます。

この間には各種委託業務の見直し、従事員の出勤調整を行い、経費の削減を実施するとともに、新たなオートレースファンの獲得のため、G1ダイヤモンドレース及びSGオートレースグランプリをナイターで行い、G2ジュニア選手権及びG1開設50周年記念レースを開催し、いずれも全国5場で場外発売を実施する予定でございます。

また、勝車投票券の購入方法として、電話投票に加えましてiモードなどインターネットによる投票も日動振等の協力を得ながら会員の増加促進を図り、売り上げ増を図ってまいりたいと考えております。

2ページをお願いいたします。

このページはオートレース施行者の開催業務人員配置表を掲げております。

内容につきましては省略させていただきます。

3ページをお願いいたします。

このページは飯塚オートレース場施設概要を掲げております。

この施設のうち売店及び食堂につきましては、飯塚市社会福祉協議会に貸与いたしております。また、選手宿舍及び競走車保管場の管理運営については、西日本小型自動車競走会に委託いたしております。

内容の説明は省略させていただきます。

4ページをお願いいたします。

このページには飯塚オートレース場配置図を掲げております。

内容の説明は省略させていただきます。

5ページをお願いいたします。

このページには飯塚オートレースの各年度売り上げ及び入場者等比較表を掲げております。表の形式は左側から年度、売上金額、入場者、1日平均売上額、1日平均入場者及び一般会計繰り出し金の順に記載いたしております。

内容の説明は省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。

このページには飯塚オートレースの平成16年度、17年度売り上げ及び入場者比較表を掲げております。

表の形式は左側から開催回、売上額、17年度実績と予算及び17年度実績、16年度実績との比較、右側半分にも同様に入場者数とその比較を記載いたしております。

この件につきましては、後ほど報告事項でも報告をさせていただきたいと考えております。

内容の説明は省略させていただきます。

以上で、簡単ですが、公営競技事業部事業管理課の所管事務の御説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので、まず経済部及び農業委員会についての質疑を許します。質疑ありませんか。

○ 宮嶋委員

よろしく申し上げます。

日本共産党の宮嶋つや子でございます。

まず、市内の中小業者の事業所数の推移、ここ数年の変化の特徴、これをお願いいたします。

○ 商工振興課長

商業統計によりますと、平成14年と平成16年ということで比較をさせていただきます。旧飯塚と旧4町がございますが、合計の数字で比較をさせていただきたいというふうを考えております。

平成14年、事業所数は、小売業でございますが、1,808件ございました。

それが平成16年には1,714と、約100件減少いたしておるところでございます。

また、この小売業に関しまして従業員でございますけれども、平成14年に1万237人の従業員がいたということでございますが、平成16年にはこれが9,950人というふうに減少いたしておるところでございます。

この減少の主な原因ということでございますが、これにつきましては、多分に大型店舗の出店

というふうな状況もあろうかと思えます。

また、先ほども資料の中で説明させていただきましたけれども、どうしてもこの小売業の経営者の方々の少子高齢化という問題も、これあわせて含んでいると、そのように分析をしているところがございます。

以上でございます。

○ 宮嶋委員

なかなか経営が中小企業の方は難しいという状況になっているようです。

それで、次に2ページ、1で調査及び指導育成というふうに書いてありますけれども、これはどのようなことをされているのか、簡潔に説明をお願いいたします。

○ 商工振興課長

これは旧飯塚市でございますけれども、商工会議所と連携をとりながら商工業の振興ということに努めておるところでございますが、例えば、いろんなイベントあたりでございますが、これにつきまして販促の会議にうちの方が出てみたり、それから商店街の声をじかに聞きながらいろんな施策に取り組んでおると、そういうところがございます。

○ 宮嶋委員

では、役所の方から商店街の皆さんの声とか、そういうのをきちっと把握されているということですね。

次に、今どこもそうなんですけど、中心商店街を初め各地の商店街で廃業などによりシャッターをおろした店が大変目立ちますが、なぜ店を閉められたのか、その後、新規開業など準備されているのかどうか、そういう状況を把握されておりますでしょうか。

○ 商工振興課長

市内の旧飯塚でございますが、空き店舗の状況ということでございますが、平成18年度調査いたしましたところ、今のところ18.4%のお店が閉まっているというふうな状況でございます。

この原因といたしましては、先ほど申しましたように、やはり経営者の高齢化、それから少子化という問題もあわせて、そのような問題が非常に大きいかと思えます。

それで、この空き店舗対策として、市の方では商店街と一緒にしまして空き店舗に入居する方々の家賃補助を行ってみたり、それからテナントミックスと申しますか、空き店舗を利用して新しいお店を構えるといったことなどなど取り組んでおるところでございます。

○ 宮嶋委員

空き店舗対策として、空き店舗があるところに入る方には何か優遇とか援助とか、そういうことは考えられているんですか。

○ 商工振興課長

これを商工会議所と一緒にしまして、空き店舗にもしも入っていただけるということであれば、家賃補助等の助成を行っておるところでございます。

○ 宮嶋委員

それは中心商店街だけのことですよ。

○ 商工振興課長

そのとおりでございます。

○ 宮嶋委員

新しい方がせっかくあるお店を活用しようということで新しい方が仕事をされるということでは、そういう家賃援助などがあるということですが、やむにやまれず廃業されている方、高齢化だけじゃないと思うんですけれども、そういう本当は商売やりたいけれど、できないんだという方々に対する援助、その辺は何かありますか。

○ 商工振興課長

今、御質問の具体的な対応ということでありますが、今のところでは現実的には融資制度あたりの活用が一番適当なものかというふうには考えておるところでございます。

○ 宮嶋委員

ぜひその方々、御相談に来られれば相談を受けますよという形かもしれませんが、ぜひその辺の内容をきちっと把握されて対応をきちっとお願いしたいというふうに思います。まちづくりは、人がいて暮らしがあって、そして成り立つものです。

中小業者や消費者の声をよく聞くということが大事だと思いますが、今そういう答弁ですけれども、そういうことの手だてとしてそういう相談窓口みたいなのはつくってありますか。

○ 商工振興課長

商工会議所の方でそういう相談の方には応じておるところでございます。

○ 宮嶋委員

商工会議所にこれは市が依頼して行っているんですか。

この辺の連携はどういうふうになってますか。

○ 経済部長

商業者の指導育成等につきましては、先ほどから商工振興課長が答弁いたしておりますように、商工会議所と連携しながら、また商店街連合会と連携しながら、相談等につきましても、どちらでも受けられるような制度をつくっておりますので、何かありましたら、市役所でも商工会議所でも結構ですので、今後、旧4町でございます商工会とも連携しながら、経営指導相談員もございますので、そういう方々と連携をとりながら努めてまいりたいと考えております。

○ 宮嶋委員

市役所でも相談を受け付けられるということですね。

商工会の窓口というのは、商工会に入っていない方、もうやめられた方っていうのは、やっぱり行けるような姿勢になっているんですかね。

○ 経済部長

旧4町の商工会の内容をまだ詳しく我々、把握しておりません。

それで、今後商工会と、4つの商工会と、5月中に総会もございまして、出席しながら商工会の内容についても把握しながら対応してまいりたいと考えております。

また、融資につきましては、私の方に職員がございまして、何なりと相談に来ていただくのは結構でございますので、何かありましたら相談にお見えになるように委員の方からも御指導をお願いしたいと考えております。

○ 宮嶋委員

それでは、市役所の方には中小企業者のための緊急相談窓口、そういう感じのものが置いてあるということですかね。

○ 商工振興課長

この融資に関しまして担当の職員を配置いたしておりますので、いつでもおいでいただけます。

その相談には応じることはできます。

○ 宮嶋委員

同じく7番で中小企業融資についてお尋ねしますが、4ページの災害特例融資資金、これ先ほど言われましたように、7月19日水害のときのものですけれども、392件、31億円以上という大きな金額の貸し付けが行われています。

被災された業者の方は大変助かってあるのではないかと思いますけれども、この制度をつくった経緯、それから使いやすくするために改善された点、この点についてお伺いいたします。

○ 経済部長

7・19大水害の際には市の中心商店街が壊滅的な打撃を受けまして、銀行、それから保証

協会と相談いたしまして、早急に復興に取りかかっていたいただきたいということから低利な融資を行っております。

通常制度融資につきましては1.5%の利息というんですか、率がかかるんですけど、本人が0.5%、市が0.5%、金融機関に0.5%負担していただくということで、実際には金融機関には市の分とあわせて1%利息がついておりますけど、借り主の方については0.5%ということで、保証料率も下げましてやっております。

それから、このときには通常の融資、それまでは国保税の完納とか、そういう制度がございましたけど、市税の中でも国保税は外すということで、いち早く商業者の方に復興していただきたいということで、従来制度よりも緩和して貸し付けを行っております。

○ 宮嶋委員

納税証明書を添付という義務づけを外されたということで、それで本当にこのときは業者の方が、たくさんの方が大変助かった、そういう声を本当に聞きました。

この融資の実績の全体について、この4ページの資料を見ると、申し込み、貸し付けともに大幅に減少してしまっていて、本当昨年に至っては貸し付けが2件しかない、そういう状況になっているようなのですが、この原因をお尋ねいたします。

○ 商工振興課長

確定的な話ではございませんが、昨今、景気の回復が徐々に進んできているというふうなことも、この状況に反映されているのではないかとというふうには考えておるところでございます。

○ 宮嶋委員

何かちょっとおかしいような気がするんですけどね。

さっきは商店街が随分閉められてて、高齢化のために商店の閉まっているところが多いと。そういう状況で、なかなか経営にとっては大変な状況にあると言いながら、景気が回復しているから貸し付けが減ったんだと、そういうことですかね。

商売やめる人が多いからじゃないか、そういうことも考えられないんですか。

○ 商工振興課長

そのように確定的な話ではないのではないかとというふうに私は考えておるんですけども。確かに少子高齢化の影響を受けて経営者の方々は高齢になりました。

それがゆえに、先ほど申しましたように、商業統計あたりでも徐々にその数字が下がっているという状況は否めない事実でございますけれども、これが融資と即結びつくといった中で、原因をこれだと特定するのは非常に難しいかというふうには考えておるところでございます。

○ 宮嶋委員

じゃ、先ほどの災害特例融資資金以外にこの納税証明書とか、そういうものが要らないというのがありますか。

○ 商工振興課長

現在のところはございません。

○ 宮嶋委員

水害の融資については、納税証明書が不要だったということで、金利も低かったということもありますけれども、たくさんの方が利用できたというふうに先ほど説明がありました。このほかの資金についてもね、納税証明書の添付などの義務づけが緩和されれば、もっとたくさんの方が、本当は申し込みたいけれども、そういういろんな状況があって申し込みできないという、そういう方がたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○ 経済部長

確かに納税証明書等がなければ借りやすいという問題もございますかもしれないんですけど、あくまでもこの制度融資につきましては税金でお金を貸しているというところもございます。

そういうことから、税金は払っていただきたいということで今やっております。

ただ、同じ制度の中でも保証人とか担保とかいう問題もございます。

これにつきましても、今年度、借りやすくするために保証人制度を外したらどうかというようなことで、現在検討はさせていただいております。

○ 宮嶋委員

税金ですから税金を払ってない人はだめですと言われますけど、税金が払える状況じゃないからお金が借りたいんですよね。

そこら辺のところもしっかり考えていただきたいなというふうに思います。

先ほどの災害特例融資資金に戻りますけれども、この間、融資を受けられた方から大変返済に苦勞されていると、3年目になりましてね、いう話を聞いていますが、市の方ではこういう実情を幾つか把握されておりますか。

○ 商工振興課長

現在のこの返済の状況でございますが、確かに406件の貸し付けを行いまして、この貸し付け方法によりまして、いろんな返済方法がございます。

例えば据え置きを半年するとか、1年するとか、そのような中で、現在ちょうど返済期間中に当たっておるんでございますが、現在のところ、皆無ではございませんけれども、返済できないと申される方は非常に少ない状況でございます。

それで、もしもそういうふうな状況になりますと、ぜひ市役所ないし、この信用保証協会の方にもともに行ってもよろしいですけど、例えば返済期間、全体の返済期間はこれは変更はできませんけれども、その返済の内容を変更する等、返済者の少しでも負担にならないような手助けをさせていただくことについては、現在でも対応させていただいております。

○ 宮嶋委員

形の上では返済を苦勞してされています。

最終的にはいわゆる町金とかサラ金と言いますような利子の高いものから借りて、何とか返しているという方が本当、何人かお聞きしましたが、そういう状況もあるんですよね。

だから、払ってあるから皆さん楽になって払ってあるんじゃないということをしっかり肝に銘じていただいて、借りてある方の実情把握、こういう問題もきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それから、市長のマニフェストの中にも融資制度の積極的運営と、迅速に借りやすい融資制度というふうなことも上げられております。

ちょっと期間が短いんであれなんですけど、このことに関して具体化というか、そういう検討が始まっていたら、教えていただきたいんですが。

○ 経済部長

先ほども答弁の中で言わせていただきましたけど、保証人制度の問題とか担保の問題とか、そういうことを外せば借りやすくなって、また支所でも受け付けはさせていただきますけど、これもその日のうちに商工振興の方に書類を回していただいて、早く保証協会の方に提出するというような形で検討は行っております。

○ 宮嶋委員

ぜひ中小企業者というか、市民の立場に立ったきめ細かな支援をお願いいたしまして、次に進みます。

中心商店街の振興対策についてですが、どんなことが今されておりますか。

○ 商工振興課長

中心商店街の振興ということで、先ほども説明させていただきましたけど、空き店舗対策事業、それからTMO事業と申しますが、これは中心市街地を一つの大きなショッピングモールと見立てて、そこで商工会議所の方でございますが、ここがTMOとなりまして、いろんな事

業を市と共同で進めておるところでございます。

それで、具体的には商店街の振興ということで、チャレンジショップ、これは空き店舗対策でございますが、それから商店街マップをつくってみたり、それから各種イベントの支援を行ってみたりしているところでございます。

また、こういったソフト事業とあわせて、例えばアーケードを改修してみたり、歩道を改修してみたり、そういうふうな事業も取り組んでおるところでございます。

○ 宮嶋委員

すみません、さっきTMOとおっしゃったんですかね、すみません、これちょっと教えてください。

○ 商工振興課長

TMOと申しますのは、タウン・マネジメント・オーガナイズーション、この略でございます。

ですから、商店街個々で対応するのが非常に難しい状況になっております。

そういった意味で、中心商店街の地域を決めまして、そこを一つのショッピングモールだというふうな考え方の中で事業を進めていこうというふうな形でございます。

それで、現在このTMOには商工会議所がなっております。

○ 宮嶋委員

本町商店街に旧・大丸ビルというのがあって、もう長いことシャッターがおりていると思いますが、この間の経過を教えてください。

○ 商工振興課長

旧飯塚大丸について説明させていただきます。

昭和49年10月でございますが、最初、服飾関係の小売店として開業されました。

それから、平成11年でございますが、11年10月に一応倒産というふうな形になりました。

それから、競売等の開始が始まったわけでございますけれども、平成14年には地元の本町の商店街や商工会議所と協議して、商店街等活性化事業という国の事業の採択を受けまして、大丸の表玄関の方でございますけれども、ここを恵比須広場として改造した。

それから、平成16年には、今日も傍聴に入られておりますが、川上議員から大丸等の空き店舗対策についていろんな質問もあったというふうな状況でございます。

その後、この大丸の再建等に関しましては、平成17年から債権者が西日本シティ銀行飯塚支店、それから飯塚本町支店、このような担当でございますが、市役所に行ったり、私どもが銀行の方に出向いたりいたしまして、この大丸跡地の利活用について協議を行っておるところでございます。

大体がそのような状況でございます。

○ 宮嶋委員

それで、このビルの機械室には大量のアスベストが吹きつけてあって、一部は崩落していますし、また屋上の壁面が、コンクリート片がアーケードの屋根に落ちている状況というふうに聞いております。

これを市は把握してあると思いますが、これは間違いありませんね。

○ 商工振興課長

そのとおりでございます。

○ 宮嶋委員

いろんな防災上の問題とかいろいろありますけれども、アスベストの問題、これがやっぱり大きな問題じゃないかなというふうに思いますし、やっぱりあれだけの大きな空き店舗があそこにあるということがやっぱり防災上でも、商店街の振興の観点からも考えられます。

この債権者の西日本シティ銀行の社会的責任を求めることを含めて、この対策が急がれている

と思いますが、梶原部長さんにその辺の御所感をお伺いいたします。

○ 経済部長

先ほど商工振興課長が答弁いたしましたように、西日本シティ銀行とはたびたび接触はさせていただいております。

先ほど言われましたように、アスベストが大量にあつて崩落している現場、それから屋上からアーケードの方に少し擁壁が崩落していると、そういう現場も確認に行っております。

ただ、西日本シティ銀行と折衝する中で、アスベストの除去につきましても、こちらの方である事業者さんにちょっと頼みまして入っていただいて、無償で見積もりを出していただきました。

多額な金額で、5,000万円とも7,000万円ともかかるような金額で、シティ銀行の方に相談に行きましたけど、競売にかけてる金額以上の金額なもので、到底自分のところでできないというようなことから、申しわけありませんが、現在そのままになっているような状況でございます。

ただ、本町商店街の方で若干管理をしていただきまして、台風時に上のクーリングタワーあたりが倒れないように針金で留めたりとか、そういう応急的な措置は地元で同じ商店街の中にございますので、そういうことで本町商店街の方に御協力いただきながら現在やっているというような状況でございます。

○ 宮嶋委員

特にやっぱりアスベストの問題は、ここだけじゃないかもしれませんし、大変な問題だと思いますので、ぜひ住民に被害が出ないように早急に対策をお願いしたいというふうに思います。これで商工振興に関しての質問は終わりますが、続けてよろしいでしょうか。

○ 委員長

はい、どうぞ。

○ 宮嶋委員

観光係、商工振興に入るんですね、ごめんなさい。

観光係の方の質問ですが、3ページの伊藤伝右衛門邸を観光拠点とした地域の活性化というふうに、先ほど御報告もありましたが、簡単にというか、概要、どういう計画なのか教えてください。

○ 商工振興課長

この都市再生整備計画に基づく近代歴史文化的建築物を保存し活用した観光交流拠点の創造ということで、この地域再生整備計画を国の方に出しておるところでございます。

これは旧伊藤伝右衛門邸を買い取り、そして一般公開ができるように補修を行い、ただ、この補修につきましても、この伊藤伝右衛門邸が重要文化財になる可能性が非常に高いといった中で、通常の補修ではちょっと難しいところがあるんですけれども、そういった中でこの文化財としての要素は残しつつ補修をするといった事業でございまして、これとあわせて周辺の道路であるとか駐車場であるとか、こういう整備をともに行おうとするものでございます。

○ 宮嶋委員

大体予算はどのくらい、予算を聞いてはいけないんですかね、ここでは。いいですか。

どのくらいの予算をかけられるんですか。

○ 商工振興課長

平成18年度から5年間の事業として考えておりまして、総額は約6億2,000万円程度になろうかと思っております。

○ 宮嶋委員

それから、先日、新聞で見たんですが、これは観光の方に入るんだと思うんですが、庄内の

「まちの駅」という取り組みが載っておりましたけれども、それはここの係じゃないんですか。もしそういう何かノウハウがわかれば教えていただきたいんですが。

○ 委員長

だれかわかる人。

○ 庄内支所経済課長

質問の部分は、名称が「庄四季物」という直産物のことと思いますが。

○ 宮嶋委員

それではなくて、ちょっと私きょう忘れてきたんですけど、庄内タクシーとか、いろんなところでまちの駅という、旅立ちの駅とか、そういうのなんですけど。

ここの担当じゃないんですかね。

じゃ、またそれは後日でよろしいです。

すみません。

それでは、企業誘致のことですが、市長もトップセールスでというふうにして掲げてありますけど、どこにどういう企業をとというふうに、今わかっている分だけでいいんですが、教えていただきたいと思います。

○ 経済部長

企業誘致につきましては、トヨタ関連とか車関係の企業誘致を今行っております。

それで、まだなかなか企業誘致につきましてはうまくいっておりません。

それと言いますのも、旧飯塚市は団地を持ちませんでしたので、リサーチパークにつきましては研究開発型ということで別の業種になっておりますので、ただ今回合併しました関係で、先ほど商工振興課長が答弁いたしましたように、旧穎田町に小藤、それから明治、県が造成いたしました松尾工業団地というのがございます。

ここを中心に誘致を行っております。

これは県の方が松尾工業団地の方で先日、11日に売買契約が成立いたしましたして、後日、飯塚市の方と進出協定を結ぶということで現在折衝中でございますが、広島に本社がございますヒロホーという会社が、これは包装材というんですか、商品を包装するやつですね、自動車関連の部品を包装する、その材料というんですか、包装材を製造する会社でございます。

それと、現在いろいろ引き合いは来ております。

ただ、今申しますように、団地がないということで、飯塚市内、もう既に売れている工業団地でも空いているところがないかというようなことで、現在、企業誘致推進室3名で掘り起こしております。

空いているところにつきましては、企業さんに売っていただくかどうか、貸していただくかどうか、そういう情報をとりながら進出希望の企業と折衝しております。

○ 宮嶋委員

産学連携についてですけれども、ちょっとどういうふうな成果が上がっているのか、それが雇用とかにどういう形で貢献できているのかっていうのをお聞きします。

○ 商工振興課長

産学連携の効果というふうなことでございますが、先ほどこの所管事項の中でも少し説明はさせていただきましたけれども、コールセンターの誘致にうちの方が成功いたしております。そういった中で、このコールセンターの人材養成を、国の制度でございまして、この地域再生計画という認定を受けた中で取り組んでおりますが、そういった人材が、徐々にではございますが、出てきているという状況でございまして、この2社のコールセンターの従業員の人数でございまして、出てきて以来、1社は300人弱でございまして、もう1社は60人ということで、大体もう400に近い程度まで雇用が出てきているというふうな状況でございまして。

○ **経済部長**

あわせて、先ほどトライバレー構想という4つの観点から、人材育成、産学連携推進、ベンチャー支援、それから企業誘致・案件創出という4つの柱からなるトライバレー構想を推進しておりますが、この中でベンチャー企業が、ビジョンを策定いたしました当初は33社のベンチャー企業が、現在51社にふえております。

産学連携室を中心に大学とのいろいろな交流を図りながら、人的ネットワークを活用しながら、ベンチャー企業の育成を図っております。

トライバレー構想の大もとは、もともと地場企業の活性化ということで、地場企業の技術の高度化・活性化を図るためにビジョンを策定いたしておりますので、そういう中で産学連携室を中心にトライバレー構想の推進を行っているところでございます。

○ **委員長**

ちょっと質疑の途中ですけど、11時半まで休憩したいと思います。
暫時休憩します。

休憩 11:22

再開 11:34

委員会を再開します。

○ **宮嶋委員**

それでは、農林課の方に移らせていただきます。

12ページの基本方針によると、農業人口の減少、先ほどの商業と一緒にすけれども、就業者の高齢化ということが上げられています。

現在、市内に専業農家が何戸あるのか、お答えください。

○ **農林課長**

旧市町別で説明いたします。

旧飯塚市が27戸、旧穂波町44戸、旧筑穂町59戸、旧庄内町23戸、旧穎田町7戸。

これにつきましては、認定農業者より拾い上げた数字でございます。

○ **宮嶋委員**

この合計160戸という数は本当少ないんじゃないかなという気がするんですが、この農業所得者で課税対象者が17年度中53人ということで、これは毎年減少しているそうです。結局農業所得が減って税金を払わなくていいと、そういう人がふえていっているということらしいです。

農業は基幹産業ですし、食の安全を守る立場からも農業経営の安定は大切ですが、そのための施策、そういうのはどういうものがありますか。

○ **農業委員会事務局長**

現在、国の方で担い手を中心とした農業の改革が行われております。

担い手、それに集落営農、こういったことを中心に規模の拡大を図って農業の安定経営を行うという方向に進んでおるところでございます。

○ **宮嶋委員**

商業とあわせて農業の振興にもぜひ力を尽くしていただきたいというふうに思います。

13ページの圃場（ほじょう）整備事業ですけれども、これの国、県、市、これのそれぞれの負担率は幾らですか。

○ **農林課長**

箇所によってそれぞれ比率が異なりますので、今現在、資料を持ち合わせておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

○ **宮嶋委員**

そういう意味では、地域によって違うということですが、国、県、市あわせると、大部分がいわゆる税金じゃないかなというふうに思いますが、そういう認識でいいですか。

○ 農林課長

75%ほどが国、県の補助金だと認識しております。

○ 宮嶋委員

その75%にあわせて市の負担補助金もあるんですよね。

○ 農林課長

はい、市の負担と個人の負担もあります。

○ 宮嶋委員

これだけ大変な事業、一つの事業でどのくらいの金額がかかるのかわかりませんが、多額の税金を投入して整備した農地ですけれども、せっかく整備した農地を本来の目的以外に使用していると、そういう例がありますか。

○ 農林課長

御指摘のとおり、産廃で使ったり、いろんな方法で使っているところが見受けられると思います。

○ 宮嶋委員

今言われたように、旧穂波高田地域、私が知っているところでは高田地域で圃場整備が済んだところに大量の産廃が不法投棄されていると、こういうことです。当事者、それとか地元の農家の方、そういう方々から意見を、意見というか、そういういろんな要望とか、そういうことを課として聞かれておりますでしょうか。

○ 農林課長

先ほど農業委員会の方から説明がありましたように、用水への産廃水の流れ込み等により苦情の申し出がっております。

この問題に関しましては、総務課と環境整備課が取り扱っておりますので、農林課としましては農業排水路の関係で取り組んでおるところでございます。

○ 宮嶋委員

本当大変な状況になって、大変な量のもが入って、これは何が入っているのかわからないという状況で、これもまたアスベスト、こういうことも心配されてくると思います。

農業をされている方にとっては、できた作物が商品になるかどうか、そういう心配もされていると思うんですよね。

そういう農地や山林の適正な使用、こういう観点から改善に向けた取り組みを直ちに始めていただきたいと、ぜひ農林課でも積極的に始めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○ 農林課長

御指摘のとおり、調査をいたしまして対応策を考えていきたいと考えております。

○ 宮嶋委員

ぜひ環境整備課、それから産廃の問題ですから福岡県も絡んでくると思います。

こういうことを福岡県にも働きかけて、抜本的に、早急に改善を図っていただきたいというふうに思います。

それから次に、農林課の関係の事業で同和対策関係の事業、どういうものがあるのか、施設とか土木、そういうものについてお尋ねします。

○ 農林課長

時限立法が平成13年度で終息しておりますので、資料としましては平成13年度までの分しか持ち合わせておりませんが、平成13年度までの分まで結構でしょうか。

13年度までの分について御説明申し上げます。

庄内町におきましては、平成13年度、農道整備ということで1,500万円。

施設につきましては、筑穂町で平成13年度に農機具保管庫をつくっております。

○ 宮嶋委員

同和対策費で作られたものはそれだけしかないんですか、今までというか。

○ 農林課長

説明しておきました。

農機具保管庫以外に、共同作業所を穎田町、穂波町をつくっております。

穂波において育苗センターもつくっております。

○ 宮嶋委員

この建物とかに関しては、今後どういうふうなことで、もし建てかえとか、いろんなことも出てくると思うんですが、管理とかいうのはどういうふうになっていきますか。

○ 農林課長

おおむね地元の機械利用組合等に管理を委託していきたいと考えております。

○ 宮嶋委員

もう市の予算を入れてどうのこうのということはないということですね。

○ 農林課長

今後については、今からの検討課題と認識しております。

○ 宮嶋委員

時間もあれですので、そういう施設、設備等の資料を後でいただきたいというふうに思います。

それから、14ページの林道についてお尋ねしますけれども、林道の管理というのは年間を通してどういう管理がされているのか、お尋ねします。

○ 農林課長

舗装道路につきましては、舗装補修、それから草刈り、未舗装道路につきましては、砂利の散布等の管理をしております。

○ 宮嶋委員

林道で事故が、舗装っていうか、道路整備がきちっとできてなくて事故が起ったと、そういうのは何件かありますか、そういう事故とかの報告。

○ 経済部長

旧飯塚市で昨年度1件あっております。

○ 宮嶋委員

ぜひきちっと管理をしていただくようにということと、7・19水害のときは林道も随分被害が、大きな被害が出たと思うんですが、この梅雨の時期を前にして何か点検とか、そういう予定はありますか。

○ 農林課長

注意報、警報が出たときの対応、人員配備の対応を考えております。

○ 宮嶋委員

注意報、警報が出る前に、梅雨の前に危険な箇所はないかどうか、そういう点検は予定されてますか。

○ 経済部長

御指摘のように、林道は整備箇所がちょっと悪いところもございますので、パトロールしながら事前に点検はしてまいりたいと考えております。

○ 宮嶋委員

ぜひよろしくをお願いします。

高圧線の鉄塔とか、やっぱり人間が人為的に力を加えたところ、こういうところがやっぱり大きく前回は崩れたんですよ。

だから、そういうふうな観点からしっかりした点検をお願いしたいと思います。

最後に、農業委員会のことですが、農業委員会のいろんな手続きが支所でできなくて、本所に行かなくてはいけないというふうな住民の苦情を聞いたんですけれども、その辺の手続きはどういうふうにされるのか、仕組みをお願いいたします。

○ 農業委員会事務局長

原則的に支所においても事務手続きはできるようにいたしております。

ただ、申請書、またその内部の資料等を支所から本所に送られた場合に、例えば間違っているとか、書類が不備だとか、そういった場合にはまた申請者の方に御連絡をして来ていただくというようなこともあるかと思いますが、原則的には支所でできるようにしております。

○ 宮嶋委員

先ほどから言われてますように、高齢の方も多くて、本所までなかなか行くのは難しい、支所でどうしてできないのかという声が上がっているんですね。

それは支所の方がきちっと間違いがないように点検すれば、本来は行かなくても、支所だけで間に合うと、そういうことですね。

○ 農業委員会事務局長

そのとおりでございます。

○ 宮嶋委員

ぜひ、これ何度も手続きに、やっぱり1回で済まなくて、いろんな何回か往復の書類提出とか、そういうのがあるように聞いておりますのでね、一々本所の方まで行くのはもうとてもできないという声が上がっています。

それで、ぜひ支所の方できちっとそういう教育なり、きちっとやって、御本人が本所まで出向いてこなくてもいいような、そういう体制づくりをぜひお願いしたいというふうに思います。いいでしょうか。

○ 農業委員会事務局長

委員言われますように、合併後、職員の研修もいたしておりますし、今後もそういうことを踏まえまして研修をし、職員の資質向上を図りながら、そういった何度も出てきていただくというようなことのないようにしていきたいと思っております。

○ 委員長

いいですか。

ほかにありませんか。

○ 田中裕二委員

済みません、1点だけ確認をさせていただきたいんですが、資料の4ページでしたかね、4ページの中小企業制度融資年度別資金別利用状況についてですが、融資の種類はいろいろ出ておりますが、その中で事業資金、そして設備近代化資金、企業支援資金、商店街活性化資金、この4つにつきまして融資の限度額、そして条件等を教えていただきたいと思います。

○ 商工振興課長

長期事業資金ということで、用途は運転資金、設備資金でございますが、この限度額でございます、600万円でございます。

それから、高度化資金につきましては5,000万でございます。

それから、商業活性化資金、これは設備資金でございますが、1組合5,000万円以内、1企業は2,000万円以内。

以上でございます。

○ 委員長

近代化資金。

○ 商工振興課長

済みません、どうも。

事業資金でございますが、運転資金、設備資金として700万円以内。

それから、これ担保があるなしということで変わってくるんですけども、もしも担保がなければ、この700万円が450万円以内というふうになっております。

それから、無担保無保証人扱いの場合が、450万円以内というふうな状況でございます。

それから、設備近代化資金、これについては、限度額1,000万円以内ということです。

それから、不況対策資金、これについては、700万円以内というふうな状況でございます。

○ 田中裕二委員

すみません。

それとこの条件もお聞きしたんですけど、条件をあわせてお願いします。

○ 商工振興課長

対象者ということで御説明をさせていただきます。

事業資金につきましては、市内に事業所を有し、引き続き6カ月以上同一事業を営み、納期の到来している市税を完納している企業が対象となります。

また、先ほども無担保無保証人扱いというふうなことで申しましたが、このときには常時使用する従業員が20人、それから商業サービス業は5人、これ以下の中小業者で次の条件があるものというふうにもまた条件がついております。

一つが、市内に事業所を有し、引き続き1年以上同一事業を営んでいること。

それから、市民税の所得割、法人では法人割があり、これを完納していること。

それから、現在、保証協会の保証残高がないこと。

このような条件がついております。

それから、設備近代化資金につきましては、市内に事業所を有し、引き続き6カ月以上同一事業を営み、納期の到来している市税を完納している企業というふうなことになっております。

それから、企業支援資金でございますが、ソフトウェア業関連を含む企業で、飯塚市内において起業する具体的な計画を有する者、または企業後、6カ月未満の者で二十歳以上の者というふうな条件がついております。

○ 委員長

いいですか。

○ 田中裕二委員

すみません。

それ以外のところは、また担当課に行ってお聞きいたします。

この表を見ましたら、申込件数と貸付件数の違いが出ておりますが、これは条件に合わなかったというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○ 商工振興課長

そのとおりでございます。

○ 委員長

ほかにございませんか。

○ 合屋委員

一つだけいいですか。

きょうの資料で13ページです。

私初めて見るこんな資料です。

語句で、字句ですね。

右下、米印は秘密保護上、数値を公表しないものとする。

ねえ。

何で飯塚市と穂波町と颯田町だけは下記のところで面積は公表してますけども、筑穂町と庄内

町は公表しないのですか。

○ 農林課長

説明いたします。

統計上の数値でありまして、統計上の方でも秘密事項として取り扱っておりますので、そのまま表を添付しております。

○ 合屋委員

いや、私は農協にしばらくいたからですね、農協の資料ではここは出てくるんです。やっぱりこういうとこと把握しとかなないと、これ資料として適しいですよ、これは。

○ 農林課長

私どもが統計調査から添付しましたので、今後、そういう資料もそろえましてから、今後におきましては精査の上、添付したいと思います。

○ 合屋委員

私が言うのは、秘密保護って書いてあるから、何の秘密があるんだろうかと思うんです。

○ 経済部長

この表につきましては、先ほどから農林課長が答弁いたしておりますように、農林統計事務所の資料をそのまま添付させていただきましたので、そちらの方の資料がこのような書き方がしてあったもので、そのまま載せさせていただいておりますので、御理解のほど、よろしくお願いたします。

○ 委員長

合屋委員、いいですか。

御理解。

ほかにありませんか。

(な し)

○ 委員長

なければ、次に公営競技事業部についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

おはかりいたします。

所管事務の調査について、本日の審査はこの程度にとどめ、5月22日月曜日、午前10時から委員会を開き、現地調査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 委員長

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

執行部から案件に記載の7件について報告したい旨の申し出があっておりますが、報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 委員長

御異議なしと認めます。

よって、報告を受けることに決定いたしました。

「筑前いづか雛のまつりについて」の報告を求めます。

○ 商工振興課長

筑前いづか雛のまつりについて、御報告いたします。

2月11日土曜日から3月5日日曜日までの23日間、イイヅカコミュニティセンターのメイン会場と各商店街を中心に、筑前いづか雛のまつりを実施いたしました。

本年は、飯塚市歴史資料館や麻生大浦荘の特別展示に加え、雛装束を身にまとい商店街を練り歩いた雛パレードも大変好評で、商工会議所の調べによりますと、昨年を上回る29万5,000人の人出でにぎわっております。

以上、報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

次に、「構造改革特区計画の追加認定について」の報告を求めます。

○ 商工振興課長

構造改革特区計画の追加認定について御報告をいたします。

3月31日、内閣府から構造改革特区計画の第10回変更認定を受けております。

今回の変更認定では、講座修了生に対して、国家試験である情報処理技術者試験のうち、基礎的な試験2種類について、一部の試験を免除することのできる講座開設が認められております。

以上、報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

次に、「平成17年度売上額及び入場者の状況について」、及び「平成17年度収支状況について」、以上2件についての報告を求めます。

○ 事業管理課長

それでは、報告事項でございます。

平成17年度売上額及び入場者の状況について御報告を申し上げます。

先ほど御説明を申し上げました所管事務調査資料の6ページ、最後のページになりますけれども、その資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

平成17年度のレースは3月21日までの第11回開催、これをもちまして全日程が終了いたしました。

通常開催では88日間を開催し、下の方でございますけれども、下から4段目のところに、通常計という段がございます。

その横に売上額、平成17年度の実績で161億5,831万1,400円を計上しております。

平成16年度との実績を比較いたしますと、36億3,559万2,800円となりまして、29.0%の売上増となっております。

これは、平成17年度の場外発売委託場を延べ98場から222場に増加させた関係で、売上げの増となっております。

入場者につきましては、同じように下から4段目の通常の計の段で見ていただいたらわかると

思うんですが、入場者数が平成17年度実績で34万1,348人となっております。

平成16年度との実績を比較いたしますと、10万1,824人の減となっております、23.0%の入場者減でございます。

これは、通常開催を16年度までは110日間実施しておりましたけれども、88日間に変更いたしましたして、22日開催日数を減じたのが主な理由でございます。

続きまして、平成17年度収支状況について御報告を申し上げます。

平成17年度収支状況は、本場開催につきましては、SG、グレードレースでございますけれども、SG5日間、G1を10日間、G2を10日間、そして、一般の普通開催を63日間、これで合計88日間開催いたしましたして、入場料及び特別観覧席等の席料を含めまして約6億4,259万円の赤字となっております。

場外発売につきましては、通常開催を245日、リレーナイターを33日で、約4億7,659万円の収益が出ております。

これを差し引きで事業収益を出しますと、約1億6,600万円の赤字となっておりますけれども、これには公営企業金融公庫納付金の還付金が約1億6,200万円程度、それから、オートレース活性化資金1,000万円が収入として入ってまいります。

したがって、これを加算しますと、現在のところ、約600万円程度の黒字になる見込みでございます。

したがって、累積赤字も平成16年度では約6億1,300万円でしたが、平成17年度末では、若干ではございますけれども、約6億700万円に減る見込みでございます。以上で報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

質疑を終結いたします。

本件2件はいずれも報告事項でありますので、御了承願います。

次に、「ナイターオートレースの開催について」の報告を求めます。

○ 事業管理課長

ナイターオートレースの開催について御報告申し上げます。

昨年は飯塚で初めて8月のダイヤモンドレースをナイターで実施いたしました。

本場での売り上げ及び入場者につきましては、天候に恵まれなかったのにもかかわらず、初めてのナイターということで増加いたしました。

今年度は、8月19日から8月23日までの5日間開催する同じG1第49回ダイヤモンドレース、及び9月20日から9月24日までの5日間開催するSG第10回オートレースグランプリにつきまして、自走式ナイター設備を利用いたしまして実施したいと考えております。

今後とも真夏の風物詩として定着し、ファンに親しまれるナイターレースになりますよう努力してまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

次に、「飯塚市小型自動車競走事業・事業収支改善計画について」の報告を求めます。

○ 事業管理課長

それでは、飯塚市小型自動車競走事業・事業収支改善計画について御説明を申し上げます。お手元に配付いたしております小型自動車競走法第17条第2項の書類の提出した資料に基づきまして御説明をいたします。

この収支改善計画につきましては、平成18年第1回の飯塚市議会定例会におきまして議決を得た後に、経済産業大臣に提出して、資料の最後のページになりますけれども、3月31日付で飯塚市小型自動車競走事業に関する交付金の特例について同意を受けたものでございます。御存じのとおり、飯塚オートレース事業につきましては、平成14年度から単年度収支の赤字が続いております。

平成14年度につきましては、基金の取り崩しにより対応してまいりましたが、平成15年度の約2億6,800万円、平成16年度約3億4,500万円の合計約6億1,300万円の累積赤字に対しましては、繰り上げ充用で対応するとともに、平成17年度からはオートレース事業の大規模な構造改革が実施されまして、本場開催の大幅削減と、場外発売日数の増加、従事員の出勤調整や賃金の削減及び発売窓口の縮小等、経費の節減に努めてまいりました。

しかしながら、オートレース事業による収支はかなり改善されてまいりましたが、一定の成果はあったものの、安定的な収益を上げるには至らず、オートレース事業を存続するためには、収支の改善が緊急の課題であると考え、小型自動車競走法第17条に基づきまして収支改善計画を策定して、日本小型自動車振興会に対する1号交付金、2号交付金の交付期限を延長する措置をとるものでございます。

資料の2枚目でございますが、交付の期限を延長しようとする措置を講ずる期間といたし、これを特例期間と記載しておりますが、平成18年4月1日から平成21年3月31日までの間で、この特例期間において交付を延長しようとする交付金の額の見込みは15億300万円となっております。

また、交付金の延長後の交付の期限は、平成31年3月31日までとなっており、平成23年度から8年間で延長した分の交付金を交付しようとするものでございます。

続きまして、資料の4枚目をお願いいたしたいと思っております。

これからは事業収支改善計画になっておりますが、そのページの4ページをお願いいたしたいと思っております。

ここには平成18年度から平成20年度までの特例期間における具体的な措置として、9項目の改善事業を掲げております。

以上で、簡単でございますが、説明を終わりたいと思っております。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

次に、「飯塚オート活性化推進協議会について」の報告を求めます。

○ 事業管理課長

飯塚オート活性化推進協議会につきまして御報告を申し上げます。

このオートレース活性化推進協議会につきましては、同協議会規則に基づきまして設置されたものでございまして、飯塚市が行う小型自動車競走事業の活性化及び経営の健全化の推進に関

する調査、審議をすることを目的に、スポーツ新聞記者、CS放送解説者、選手会、社会福祉協議会、競走会、飯塚市の8名の委員で構成されて、平成18年3月31日まで会議をもっていただいたものでございます。

これの提案によりまして、主なものとしたしまして、ダイヤモンドレースでは、ソフトバンクホークス杯と銘打って、子供から大人まで楽しめるイベントコーナー等を設置して、各種ホークスグッズ及びレース関連の名前シール、携帯ストラップなどのグッズなどを販売いたしました。

それから、ファンの望むデータの提供では、晴れ、雨の連帯率やスタートタイミング及び直近成績の競走タイムを掲載するなど、番組編成に工夫をいたしております。

冬場におきましては、特別観覧席新館を無料開放したり、電話投票などの投票を若い人たちにも親しまれるように増進を図ってまいっております。

以上で、簡単でございますけれども、今後、いろいろ提案を受けておりますけれども、また検討をして実施にしていきたいとは考えております。

以上です。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(質疑なし)

○ 委員長

質疑を終結いたします。

本件は報告事項でありますので、御了承願います。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。